

■ 社会保険労務士法人 みつばち 高橋事務所 主要報酬料金表 ■

顧問料（月額・人数は、初回は契約時の人数、その後は基本的に1年ごとに人数を見直し、適用します。）

H29/10

手続き・相談サポートパック

人数（人）	1～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～299	300～
料金（円）	20,000	30,000	45,000	60,000	150,000	300,000	別途協議

手続き・相談サポートでは、各種相談、通常予見される手続き（主に従業員の異動や、手続費用表の●印のもの）、マイナンバーの管理保管（収集は除きます）、事業所訪問等を含みます。給与計算は別途となります。

労務相談サポート

人数（人）	1～49	50～99	100～299	300～499	500～
料金（円）	15,000	30,000	50,000	100,000	別途協議

労務相談サポートでは、電話、FAX、メール等で各種相談、必要に応じた情報提供を行います。

給与計算オプション

給与計算（人）	1～4	5～9	10～19	20～29	30～39	40名以上
（円／月）	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	40,000円+1名につき700円加算

給与計算オプションには、毎月の給与計算の他、年3回までの賞与計算（タイムカード集計は除く）、給与袋作成を含み、手続き相談サポートパックとのセットとなります。

年末調整、源泉徴収票及び源泉徴収簿の作成は、別途費用を頂戴いたします（基本料+人数×単価）。

個別手続費用（顧問先料金）

新規適用	労働保険	1事業所に付き	30,000 円
	雇用保険	1事業所に付き	30,000 円
	社会保険	1事業所に付き	30,000 円
労働保険料申告（年度更新）		1労働保険番号につき	20,000 円
労働災害・通勤災害手続	●治療費請求	1件につき	2,000 円
	●休業補償請求（初回）	1件につき	10,000 円
	●休業補償請求（2回目以降）	1件につき	5,000 円
	障害補償給付請求	1件につき	10,000 円
	第三者行為災害の場合	1件につき	10,000 円
社会保険算定基礎届		基本料 20,000円+1人あたり 400 円	

文書等作成費用

就業規則	就業規則・賃金規定・その他附則規定 新規作成、改定、アドバイス等	別途お見積もり
労使協定	時間外・休日労働に関する協定届	1件につき 10,000 円
	1年単位の変形労働時間制協定届	1件につき 10,000 円
	その他の労使協定	1件につき 別途協議

その他

●一般的な労務相談、年金相談等		来所4,500円/30分、訪問7,000円/30分
残業手当未払請求等に係る賃金再計算等	1名につき	50,000 円
給与、労働時間等の見直しの指導助言	1案件につき	基本料 100,000 円～
各種助成金請求（事業所が受給するもの）	1請求につき	受給額の20%
調査立会	相談費用	1件につき 10,000 円
	立会費用	1件につき 50,000 円
	是正報告書作成	1件につき 50,000 円
出張旅費		交通費実費+日当10,000円/日

消費税を別途頂戴いたします。また、お振り込みの場合の振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします。
上記項目にない場合は、別途お見積りさせていただきます。
上記内容は、顧問契約の内容、事業の実態等を勘案してご相談させていただきます。
上記のほか、通常予見される範囲を超える事案や、複雑な検討を要する場合、調査が必要な場合等は、実費交通費等を請求させていただく場合があります。その際は、事前にご連絡させていただきます。
当事務所休業日の対応が必要な場合は割増となります。

※予告なく金額を変更する場合がございます。